【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期

(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井巻 久一

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 副本部長 藤本 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第143期 第 2 四半期連結 累計期間	第143期 第 2 四半期連結 会計期間	第142期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	1,575,542	803,717	3,475,789
経常利益	(百万円)	48,543	25,658	148,461
四半期(当期)純利益	(百万円)	29,533	14,549	91,835
純資産額	(百万円)		572,200	554,154
総資産額	(百万円)		2,040,622	1,985,566
1 株当たり純資産額	(円)		404.83	391.82
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	20.96	10.33	65.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	20.95	10.32	65.09
自己資本比率	(%)		27.9	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,984		102,969
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,227		92,760
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,309		24,095
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		215,666	223,894
従業員数	(人)		40,458	39,364

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

連結子会社

当第2四半期連結会計期間において、マツダパーツ関東株式会社を存続会社とする平成20年7月1日付の吸収合併により、マツダ部品北海道販売株式会社、マツダ部品東北販売株式会社、マツダ部品新潟販売株式会社、マツダ部品長野販売株式会社、マツダパーツ近畿株式会社、マツダ部品東中国販売株式会社、マツダ部品西四国販売株式会社、マツダパーツ九州株式会社は消滅しております。同時に、存続会社であるマツダパーツ関東株式会社をマツダパーツ株式会社に商号変更しております。

上記の吸収合併による存続会社の概要は、以下のとおりです。

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決 所有 所有 (%)		関係内容
マツダパーツ株式会社	広島県 広島市東区	百万円 1,018	自動車部 品の販売	99.7	(13)	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等・・・有

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	40,458
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
 - 2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	21,464

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(1,082人)を除いております。
 - 2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)
乗用車	277,470
トラック	10,118
車両計	287,588

台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

当第2四半期(台)

オートアライアンス

6,521

インターナショナル, Inc.

オートアライアンス (タイランド)Co.,Ltd.

13,586

(2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を 行っております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)
車両	330,442	629,846
海外生産用部品		21,458
部品		78,816
その他		73,597
計		803,717

⁽注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、 記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当社、連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当企業集団」)を取り巻く当第2四半期連結会計期間における経済環境は、米欧金融機関の破綻等を背景にした国際金融市場の動揺の影響から、海外経済の減速が明確になりました。国内では、国際商品市況の反落により、企業物価の上昇テンポは幾分鈍化したものの、エネルギーや食料品の価格動向から消費者物価は上昇し、個人消費は低調でした。輸出増勢の鈍化や設備投資の減少が続き、我が国の景気は停滞しています。さらに世界的な株安や為替相場での円高基調が続き、当企業集団を取り巻く環境は、今後も予断を許さない状況です。

当第2四半期連結会計期間の主要市場での小売台数は、国内では、69千台となりました。

一方、海外では、北米は91千台、欧州では86千台、中国では30千台、その他の市場では、67千台となりました。 これらを合計したグローバル販売台数は、343千台となりました。

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高が8,037億円、営業利益は、325億円となり、 売上高営業利益率は4.0%となりました。経常利益は、257億円となり、四半期純利益は、145億円となりました。

また、所在地別セグメントの業績としては、日本は、売上高が6,708億円、営業利益が163億円となりました。一方、海外では、北米については、売上高が2,335億円、営業利益が117億円、欧州では、売上高が2,201億円、営業利益が85億円となり、その他の地域では、売上高が705億円、営業利益が20億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末より551億円増加の2兆406億円となり、負債合計は、前期末より370億円増加の1兆4,684億円となりました。これらの増加は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用等によるものです。

純資産は、前期末より180億円増加し、5,722億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ0.1ポイント増加し27.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益242億円及び減価償却費194億円に対して法人税等の支払があったこと等により51億円の増加となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資114億円等により、134億円の減少となりました。これらの結果、連結フリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、83億円の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により、107億円の増加となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高2,157億円を除いた純有利子負債は、3,748億円となり、純有利子負債自己資本比率は、65.7%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は274億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

研究開発体制として、国内では、新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行う「本社R&D部門」と、「マツダR&Dセンター横浜」があります。海外では、米国の「マツダモーターオブアメリカ, Inc.」、ドイツの「マツダモーターヨーロッパGmbH」、及び中国の「マツダ(中国)企業管理有限公司」の各R&D部門との連携、さらには、フォードモーターカンパニーとの共同開発を実施し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発を行っています。

市場への新車導入として、国内専用の新型ミニバン「ビアンテ」と、北米向け「マツダ6(日本名アテンザ)」があります。「ビアンテ」は、「見て、乗って、夢が拡がるZoom - Zoom Tall(ズームズームトール)」をコンセプトに開発し、広くて扱いやすく、クリーンな室内空間、躍動感のある個性的なスタイリング、乗員に安心感(=楽しさ)を与える優れた走行性能を実現しています。「マツダ6」は、先代モデルが確立したスポーティなスタイリング・走行性能を継承・進化させつつ、北米市場により適したボディサイズ、エンジン排気量を実現し、加えて北米の道路環境に適したハンドリングと快適性を高次元に両立させました。

環境対応技術では、水素でもガソリンでも走行できるデュアルフューエルシステム*1を搭載した世界初の水素ハイブリッド自動車「プレマシーハイドロジェンREハイブリッド」が、国土交通大臣の認定を受けました。2006年に世界で初めてリース販売を開始した水素ロータリーエンジン車「RX-8ハイドロジェンRE」のデュアルフューエルシステムを継承し、それに電気モーターを組み合わせたハイブリッドシステムを搭載することで、出力を約40%、水素での航続距離を倍の200kmと大幅に改善することができました。本年7月の「G8北海道洞爺湖サミット」期間中に行われた「環境ショーケース」に提供し、展示・デモンストレーション走行を行ないました。

また、パワートレイン領域では、独自のアイドリングストップシステム「スマートアイドルストップシステム」を開発しました。この技術により、一時停止する機会が多い市街地走行において、車の燃費を約10%(国内10・15モード)向上させるとともに、直噴エンジン技術の活用により、素早い再始動を実現しています。

さらに、ガソリン車に匹敵する出力性能と環境性能を兼ね備え、大幅に進化させた新型クリーンディーゼルエンジンMZR-CD 2.2を開発しました。このエンジンは、400N・mというクラストップレベルのトルク性能を実現しながらも、低燃費を実現し両立しています。また、独自開発による世界初の触媒活性メカニズムを採用した、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)の採用により、ディーゼルエンジン特有のスス(PM)の燃焼処理において処理時間を従来比で約60%効率化し、欧州の排ガス規制であるEURO5までに対応(社内測定値)することができました。

新技術開発として、自動車用に使用されるプラスチック部品の質量を大幅に削減できる、プラスチック成形技術を開発しました。一部品あたりの樹脂の使用量を約20 - 30%削減でき、自動車に使用されるほとんどのプラスチック部品に展開できるため、軽量化を実現することが可能となりました。

^{*1} 運転席でのスイッチの切り替えにより、水素での走行/ガソリンでの走行を選択できるシステム。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,418,509,399	1,418,509,399		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	1,418,509,399	1,418,509,399		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年 6 月22日定時株主総会決議	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	987(注) 1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	987,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注) 3 資本組入額 169
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、に規定する契約に定める条件による。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注) 1 年世マ始年 1 周につき口的した 2 世	-14

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年9月30日までに失効した新株予約権の数194個、新株予約権の目的となる株式の数194,000株を含んでおります。
 - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
1,675(注) 1,2
普通株式
1,675,000(注) 2
463(注) 3
平成19年7月1日~平成22年6月30日
発行価額 463(注)3 資本組入額 232
新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年9月30日までに失効した新株予約権の数143個、新株予約権の目的となる株式の数143,000株を含んでおります。
 - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × ______ 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

調整後 調整前 払込価額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込価額 新規発行前の株価 扱込価額 × 既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年 6 月27日定時株主総会決議		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	2,092(注) 1,2	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注) 2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776(注) 3	
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日~平成23年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注)3 資本組入額 388	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年9月30日までに失効した新株予約権の数138個、新株予約権の目的となる株式の数138,000株を含んでおります。
 - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	2,053(注) 1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714(注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日~平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 714(注) 3 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年9月30日までに失効した新株予約権の数71個、新株予約権の目的となる株式の数71,000株を含んでおります。
 - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × ______ | 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

平成20年 6 月25日定時株主総会決議		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	2,012(注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	604(注) 2	
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日~平成25年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 604(注) 2 資本組入額 302	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × ______ | 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 9 月30日		1,418,509		150,068		59,958

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

		1 /2//	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 ピー・エー・ジー ・インポート株式会社)	One American Road, Dearborn, Michigan, USA (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)	473,535	33.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	77,085	5.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	57,654	4.06
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	40,410	2.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	37,624	2.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	32,483	2.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口 4 G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,285	2.06
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	20,210	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	15,553	1.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,308	0.94
計		797,147	56.18

(注) 1 住友信託銀行株式会社及び共同保有者は、平成16年12月7日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成16年10月14日現在で、60,397,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

住友信託銀行株式会社

60,372,000 株

The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)

25,000 株

2 ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者は、平成17年10月14日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成17年9月30日現在で、50,552,953株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

Goldman Sachs (Japan) Ltd.	1,751,000 株	
Goldman Sachs International	26,094,200 株	
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	5,798,000 株	
Goldman Sachs & Co.	10,400,753 株	
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	6,369,000 株	
Goldman Sachs Hedge Fund Strategies LLC	140,000 株	

3 東京海上日動火災保険株式会社及び共同保有者は、平成19年3月19日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成19年3月12日現在で、55,654,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

東京海上日動火災保険株式会社

40,576,500 株

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

15,078,000 株

4 フィデリティ投信株式会社及び共同保有者は、平成20年7月22日付で提出している大量保有報告書によると平成20年7月15日現在で、82,644,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

フィデリティ投信株式会社

69,565,000 株

エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)

13,079,000 株

5 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,113,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,405,455,000	1,405,455	同上
単元未満株式	普通株式 2,727,399		同上
発行済株式総数	1,418,509,399		
総株主の議決権		1,405,455	

- (注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が125,000株(議決権125個)、 実質的に所有していない当社名義の株式9,000株(議決権9個)が含まれております。
 - 2「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	856
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,621

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

				十八	(20年9月30日現任
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	10,113,000		10,113,000	0.71
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カープ	広島県広島市中区基町 5番25号	113,000		113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000		101,000	0.01
計		10,327,000		10,327,000	0.73

⁽注)株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が9,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	472	550	620	672	623	588
最低(円)	337	421	516	511	542	391

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,355	120,961
受取手形及び売掛金	200,328	201,259
有価証券	103,336	103,003
たな卸資産	293,684	287,716
その他	225,646	184,392
貸倒引当金	1,998	2,019
流動資産合計	933,351	895,312
固定資産	-	
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	154,557	155,056
機械装置及び運搬具(純額)	211,432	215,657
土地	443,381	442,237
リース資産(純額)	63,868	35,285
その他(純額)	52,669	50,133
有形固定資産合計	2 925,907	898,368
無形固定資産	31,285	33,951
投資その他の資産		
投資有価証券	90,609	92,658
その他	64,431	70,214
貸倒引当金	4,353	4,329
投資損失引当金	608	608
投資その他の資産合計	150,079	157,935
固定資産合計	1,107,271	1,090,254
資産合計	2,040,622	1,985,566

(単位:百万円)

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	339,841	336,731
短期借入金	117,465	69,851
1年内返済予定の長期借入金	20,709	32,935
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	17,851	13,089
未払法人税等	9,084	22,321
未払費用	190,215	203,540
製品保証引当金	59,599	51,535
その他	65,472	94,933
流動負債合計	840,236	844,935
固定負債		
社債	95,000	85,000
長期借入金	273,667	261,599
リース債務	45,819	22,505
再評価に係る繰延税金負債	93,738	93,740
退職給付引当金	97,304	99,844
その他の引当金	522	631
その他	22,136	23,158
固定負債合計	628,186	586,477
負債合計	1,468,422	1,431,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,068	150,068
資本剰余金	133,762	133,838
利益剰余金	191,084	167,332
自己株式	5,166	4,549
株主資本合計	469,748	446,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	462	545
繰延ヘッジ損益	10,080	4,158
土地再評価差額金	136,045	136,048
為替換算調整勘定	46,051	34,090
海外子会社年金調整額	132	1,160
評価・換算差額等合計	100,404	105,501
新株予約権	265	209
少数株主持分	1,783	1,755
純資産合計	572,200	554,154
負債純資産合計	2,040,622	1,985,566
NIXMUXIC HIII	2,0-10,022	1,703,300

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,575,542
売上原価	1,183,302
売上総利益	392,240
販売費及び一般管理費	331,509
営業利益	60,731
営業外収益	
受取利息	2,075
持分法による投資利益	6,288
その他	2,669
営業外収益合計	11,032
営業外費用	
支払利息	7,467
為替差損	10,606
その他	5,147
営業外費用合計	23,220
経常利益	48,543
特別利益	
固定資産売却益	114
収用補償金	257
その他	18
特別利益合計	389
特別損失	
固定資産除売却損	1,121
減損損失	1,008
特別損失合計	2,129
税金等調整前四半期純利益	46,803
法人税、住民税及び事業税	11,325
法人税等調整額	5,888
法人税等合計	17,213
少数株主利益	57
四半期純利益	29,533

【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	803,717
売上原価	601,346
売上総利益	202,371
販売費及び一般管理費	169,895
営業利益	32,476
営業外収益	
受取利息	1,011
持分法による投資利益	2,849
その他	1,375
営業外収益合計	5,235
営業外費用	
支払利息	3,744
為替差損	5,702
その他	2,607
営業外費用合計	12,053
経常利益	25,658
特別利益	
固定資産売却益	5
収用補償金	79
その他	18
特別利益合計	102
特別損失	
固定資産除売却損	800
減損損失	
特別損失合計	1,572
税金等調整前四半期純利益	24,188
法人税、住民税及び事業税	2,687
法人税等調整額	6,940
法人税等合計	9,627
少数株主利益	12
四半期純利益	14,549

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	工 13,20年 37,30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	46,803
減価償却費	37,933
減損損失	1,008
貸倒引当金の増減額(は減少)	7
製品保証引当金の増減額(は減少)	8,064
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,984
受取利息及び受取配当金	2,229
支払利息	7,467
持分法による投資損益(は益)	6,288
有形固定資産除売却損益(は益)	750
投資有価証券売却損益(は益)	17
売上債権の増減額(は増加)	4,525
たな卸資産の増減額(は増加)	6,218
仕入債務の増減額(は減少)	2,138
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,402
その他	5,790
小計	39,441
利息及び配当金の受取額	6,389
利息の支払額	7,531
法人税等の支払額	25,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	7,105
投資有価証券の売却による収入	43
有形固定資産の取得による支出	29,015
有形固定資産の売却による収入	4,239
短期貸付金の増減額(は増加)	3
長期貸付けによる支出	286
長期貸付金の回収による収入	184
その他	3,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,227

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	11,334
長期借入れによる収入	29,000
長期借入金の返済による支出	29,159
社債の発行による収入	10,000
セール・アンド・リースバックによる収入	3,149
リース債務の返済による支出	9,782
配当金の支払額	4,228
少数株主への配当金の支払額	27
その他	978
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,666
現金及び現金同等物の期首残高	223,894
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	215,666

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1)連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間から、マツダモーターハンガリーKFT、マツダモータークロアチアd.o.o.、マツダモータースロベニアd.o.o.、ビーキュラスマツダデベネズエラC.A.を連結の範囲に含めております。この連結の範囲の変更は、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用することに伴い、在外連結子会社の会計基準を現地基準から国際財務報告基準に変更し、連結の範囲を見直した結果によるものです。

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社マツダパーツ関東株式会社を存続会社とする平成20年7月1日付の吸収合併により、連結子会社マツダ部品北海道販売株式会社及び他7社は、消滅しております。同時に、存続会社であるマツダパーツ関東株式会社をマツダパーツ株式会社に商号変更しております。この吸収合併により、連結子会社の数が減少しております。

- (2)変更後の連結子会社の数 54社
- 2 持分法の適用に関する事項の変更
 - (1) 持分法適用関連会社の変更

第1四半期連結会計期間から、新たに株式を取得したことにより、プライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(2)変更後の持分法適用関連会社の数 14社

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

3 会計方針の変更

(1)連結財務諸表作成における在外子会社の会計 処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。

この変更により、期首の利益剰余金が1,554百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は1,578百万円増加となりますが、経常利益は2,197百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,393百万円減少しております。

また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に含めておりました在外子会社の販売奨励金(当第2四半期連結累計期間 66,284百万円)を「売上高」から控除する方法に変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ同額減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、従来の「原価基準」から「原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の 売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四 半期純利益に与える影響は軽微であります。

(3)有償支給の売上処理の変更

当社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上しておりましたが、第 1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」から除くことに変更しております。この変更は、従来、所有権が移転するという契約形態に着目していたものを、加工を施した後に再び買い戻すという取引内容の実態に着目し、行なったものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「売上高」及び「売上原価」がそれぞれ92,654百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

棚卸資産の評価方法

一部の連結子会社において、当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日財務省令第32号))に伴い、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が1,123百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,128百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1 たな卸資産		1 たな卸資産		
商品及び製品	244,179百万円	商品及び製品	241,552百万円	
仕掛品	35,097百万円	仕掛品	33,309百万円	
原材料及び貯蔵品	14,408百万円	原材料及び貯蔵品	12,855百万円	
2 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,082,010百万円 3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予 約等		2 有形固定資産に対する減価償却累3 保証債務金融機関等借入金等に対する保証約等	1,080,983百万円	
被保証者	金額	被保証者	金額	
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,381百万円	ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.	3,380百万円	
(株)神戸マツダ	1,120百万円	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,335百万円	
(株)岡山マツダ	600百万円	㈱神戸マツダ	1,163百万円	
倉敷化工(大連)有限公司	500百万円	(株)岡山マツダ	680百万円	
その他	2,153百万円	倉敷化工(大連)有限公司	500百万円	
計	5,754百万円	その他	3,323百万円	
		計	10,381百万円	
工場設備等の支払リース料に対す	る保証予約	工場設備等の支払リース料に対す	る保証予約	
被保証者	金額	被保証者	金額	
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	14,460百万円	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	15,145百万円	
その他	61百万円	その他	88百万円	
計	14,521百万円	計	15,233百万円	
4 受取手形割引高		4 受取手形割引高	183百万円	
買戾条件付債権譲渡高	4,158百万円	買戾条件付債権譲渡高	22,372百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

販売促進費 25,971百万円 広告宣伝費 58,565百万円 運賃及び荷造費 23,081百万円 サービス費 12,175百万円 製品保証引当金繰入額 34,374百万円 給料及び手当 56,664百万円 退職給付費用 4,047百万円 研究開発費 56,283百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

販売促進費 13,927百万円 広告宣伝費 28,319百万円 運賃及び荷造費 11,251百万円 サービス費 8,597百万円 製品保証引当金繰入額 18,548百万円 給料及び手当 28,192百万円 退職給付費用 2,060百万円 研究開発費 27,382百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 112,355百万円

預入期間が3か月を超える

定期預金

3 か月以内の短期投資である

103,336百万円 有価証券

現金及び現金同等物 215,666百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,418,509

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	10,147

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	265

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	4,228	3	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	4,225	3	平成20年 9 月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1.費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18百万円

売上原価 3百万円

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 1百万円

3.付与したストック・オプションの内容

	,
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社執行役員 18、当社従業員 593、 連結対象会社取締役 87
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,012,000
付与日	平成20年 9 月 9 日
権利確定条件	付与日(平成20年9月9日)から権利確定日(平成22年6月30日) まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月(平成20年9月9日 ~ 平成22年6月30日)
権利行使期間	平成22年7月1日 ~ 平成25年6月30日
権利行使価格(円)	604
付与日における公正な評価単価(円)	91.613

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本	北米	欧州	その他の 地域	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	286,134	231,738	216,128	69,717	803,717		803,717
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	384,698	1,752	3,943	753	391,146	(391,146)	
計	670,832	233,490	220,071	70,470	1,194,863	(391,146)	803,717
営業利益	16,258	11,685	8,521	1,985	38,449	(5,973)	32,476

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本	北米	区欠州	その他の 地域	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	557,422	448,223	421,997	147,900	1,575,542		1,575,542
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	747,920	2,540	6,273	1,167	757,900	(757,900)	
計	1,305,342	450,763	428,270	149,067	2,333,442	(757,900)	1,575,542
営業利益	30,075	18,251	12,555	7,212	68,093	(7,362)	60,731

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。
 - (2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米:米国,カナダ

欧州:ロシア,ベルギー,ドイツ

その他の地域:オーストラリア,コロンビア

2 会計処理基準等の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の北米及び欧州における営業利益への影響はそれぞれ軽微となりますが、その他の地域における営業利益は1,826百万円増加しております。

また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の北米における売上高が40,660百万円減少、欧州における売上高が24,666百万円減少、その他の地域における売上高が958百万円減少しておりますが、それぞれ営業費用(販売費及び一般管理費)が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有償支給の売上処理の変更

当社は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、有償支給の売上処理を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の日本における売上高が92,654百万円減少しておりますが、営業費用(売上原価)が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、「追加情報」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却 を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の日本における営業利益が1,123百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	238,884	220,535	162,893	622,312
連結売上高(百万円)				803,717
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.7	27.4	20.3	77.4

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	463,228	430,874	342,689	1,236,791
連結売上高(百万円)				1,575,542
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.4	27.3	21.8	78.5

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米:米国,カナダ

欧州:ロシア,ドイツ,イギリス

その他の地域:オーストラリア,中国,タイランド

2 会計処理基準等の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の北米における売上高が40,660百万円減少、欧州における売上高が24,666百万円減少、その他の地域における売上高が958百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成20年 9 月30日)	(平成20年3月31日)
404.83円	391.82円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	572,200	554,154
普通株式に係る純資産額(百万円)	570,152	552,190
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権 少数株主持分	265 1,783	209 1,755
普通株式の発行済株式数(千株)	1,418,509	1,418,509
普通株式の自己株式数(千株)	10,147	9,205
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,408,362	1,409,304

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 第2四半期連結累計期間

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	20.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.95円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	29,533
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	29,533
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,408,969
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数(千 株)	488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	10.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.32円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	14,549
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,408,685
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数(千 株)	439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額

4,225百万円

1株当たりの金額

3円

支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿記載又は記録の株主又は登録株式質権者に対し支払いを 行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成.20年11月10日

マツダ株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 髙 橋 義 則 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成20年9 月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営 成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項 がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」 に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、四半期連結財務諸表を作成している。
- 2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上していたが、第1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」から除く方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。